

認定第 1 号

令和 7 年度清水町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度清水町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 3 日提出

清水町長 辻 康 裕